

みのぶ

あなたと町政を結ぶ
議会だより



令和8年 第2回定例会 No.87



令和8年度 国中6町議会議員研修会



国中6町議会議員研修会（R8.7.8）・あけぼの大豆ほ場

令和8年度
身延町

こども議会 一般質問

傍聴
自由

こどもたちの率直な意見を聴きませんか？
どなたでも傍聴できます。ぜひ議場にお越しください！

日時： **8** 月 **5** 日(水)午後 **2** 時 **30** 分～

場所：身延町役場本庁舎 2 階 議場 ※おおよその時間になります

5 名のこども議員が町政を素直に問う！

※質問内容は変更になる場合もあります



通告 1 番 身延小 5 年
おさだ いちか
長田 一花 議員
身延町のポイ捨てについて



通告 2 番 下山小 4 年
もちづき せいしゅん
望月 晴駿 議員
あけぼの大豆を使った
新商品の開発について



通告 3 番 下山小 2 年
ちすわ かいと
千須和 海音 議員
スケボーパークが身延町に
ほしい



通告 4 番 身延中 2 年
ぬまざわ よしなり
沼澤 芳成 議員
身延町総合文化会館に
カフェを作ってほしい



通告 5 番 身延清稜小 2 年
さの こはる
佐野 心春 議員
3 小学校が交流する機会を
作ってほしい



議長 身延中 2 年
たけうち ゆうた
竹内 雄太 議員
※議長は質問はしません

傍聴席は先着順になります（定員 30 名）
入退場自由・服装自由・予約不要

昨年度のこども議会
映像公開中 ➡



お問合せ：議会事務局 TEL0556-42-4807

主催 身延町議会 協力 身延町・身延町教育委員会

ぬくもりの会

ふれあい懇談会

日 時：令和8年6月24日（水） 午後7時～午後8時50分

場 所：身延地区公民館下山分館 参加者：計17名（参加者11名・議員6名）

◎ご意見（一部抜粋）

旧身延中学校について

- ・跡地の活用方針が町民に示されておらず不透明
- ・目的が不明なまま解体したのはおかしい
- ・総合計画に跡地利用が位置付けられていないのに進めているのは不自然
- ・町民の意見を聞かずに、町が内々で決めてしまう体質を改めるべきボトムアップの仕組みが必要



新庁舎建設について

- ・建設の噂があるが、人口規模に見合わない。慎重にすべき

まちづくりについて

- ・若者が住み続けられる町づくりを優先すべき

議会に対して

- ・町の案をそのまま追認するのではなく、必要な時は予算を止めるなど役割を果たしてほしい



ふれあい懇談会にご参加いただき、ありがとうございました

みなさまの多様な意見を踏まえ、議員間で共有し、議会運営を行っていきます

募集

身延町の未来や身近なことを議員と語りましょう

身延町議会 ふれあい懇談会

「ふれあい懇談会」は、集落や団体等の少人数（5名以上）の皆様と、より身近に、より気軽に座談会形式で話し合いの場をもちたいと考えて昨年度より始まった企画です。

集落や団体などを募集します！

応募は5名以上集まれば可能です

参加議員：3名前後が伺います

実施時間：60分程度



お問合せ先 身延町議会事務局 電話：0556-42-4807（直通）

主な議案など 会期6月8日(月)～6月12日(金)

議案第 46 号第三次身延町総合計画基本構想の策定について

基本構想は、町が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を示し、将来像を実現するための政策を示したもの

第1章「序論」には、総合計画策定の趣旨及び社会情勢の反映について記載

第2章「基本構想」には、基本理念、将来像及び基本政策を記載

【基本理念】身延町民であることに誇りと自覚を持ち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

【将来像】つながりと安らぎのなかで住みつけたいまちみのぶ「生まれてよかった育ってよかった住んでよかった」と思えるまちを目指して

【政策】政策1 つながり：人と人、地域と地域が支え合うまち

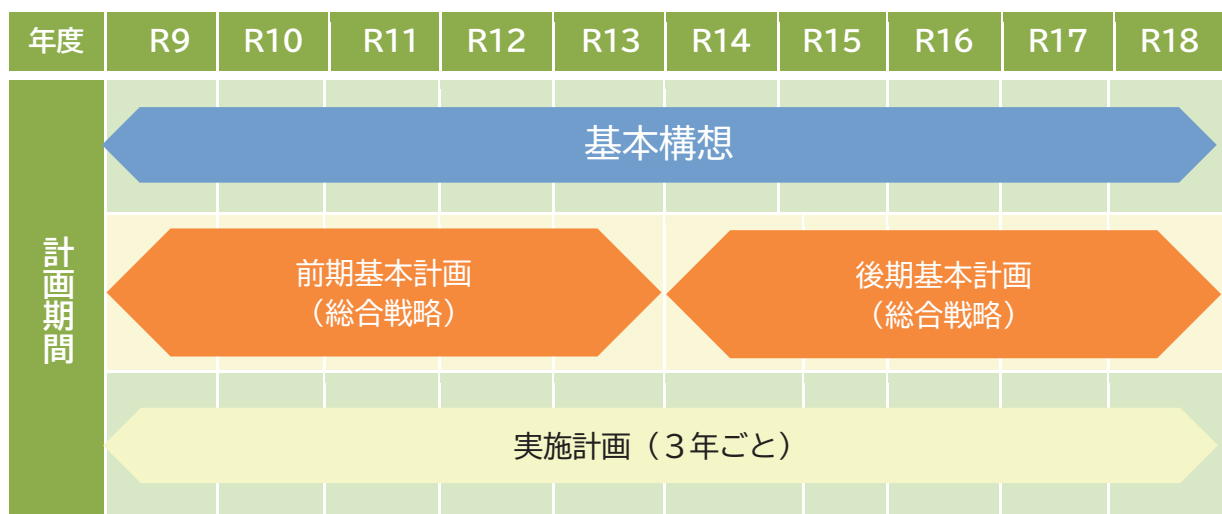
政策2 安らぎ：自然と調和し、安心して暮らせるまち

政策3 可能性への挑み：誰もが自分らしく挑めるまち

政策4 しくみ：町民の想いを支える、信頼される行政

計画の期間

基本構想は令和9年度～令和18年度の10年間、前期基本計画は令和9年度～令和13年度の5年間、後期基本計画は令和14年度～令和18年度の5年間を計画期間とする



議案第 47 号 令和8年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出 1,979万5千円 増額
歳入歳出合計 92億6,579万5千円

主なものとしては、今年度から始まった国の小学生給食費負担軽減事業費補助のため、県支出金として1,235万5千円(小学校給食216人分)が交付されるため増額となるが、町負担分は減額となる



令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 52 号 身延地区公民館身延分館・身延武道館解体工事請負契約について

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 契約の目的 | 身延地区公民館身延分館・身延武道館解体工事 |
| 2. 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3. 契約金額 | 7,700万円 |
| 4. 契約の相手方 | 山梨県南巨摩郡身延町下山8457
円崎興業有限会社 |

議案第 53 号 財産の取得について（タブレット端末の購入）

GIGAスクール構想による児童生徒への1人1台の端末購入

- | | |
|------------|--|
| 1. 財産の種類 | 動産(通信情報器具) |
| 2. 物品名及び数量 | タブレット端末287台
(内訳：児童・生徒230台、教職員57台) |
| 3. 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 4. 購入金額 | 4,360万4千円 |
| 5. 購入先 | 山梨県甲府市丸の内1-17-10
東武穴水ビル
東京コンピュータサービス株式会社
甲府支店 |



議案第 54 号 総合文化会館外壁タイル他改修工事請負契約について

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1. 契約の目的 | 総合文化会館外壁タイル他改修工事 |
| 2. 契約の方法 | 一般競争入札(事後審査型)による契約 |
| 3. 契約金額 | 1億1,968万円 |
| 4. 契約の相手方 | 山梨県甲府市東光寺1-4-10 株式会社早野組 |

議案第 48 号 令和 8 年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出	127万4千円	増額
歳入歳出合計	14億4,703万7千円	

議案第 49 号 令和 8 年度身延町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

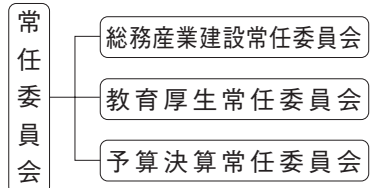
歳入歳出	1億912万1千円	増額
歳入歳出合計	22億3,953万9千円	

報告第 5 号 令和 7 年度身延町一般会計補正予算（第 10 号）

歳入歳出予算総額	102億4,961万7千円	
歳入予算概要	一般寄付金	100万円 増額
歳出予算概要	ふるさと応援基金費	100万円 増額

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行います。審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議で議題となります。ここでは、その審査内容を抜粋して掲載しています。



山梨西部広域環境組合
ごみ処理施設建設工事現場

目的 山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設建設工事現場施設の全体像及び配置と今後の予定

場所 山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設



峡南広域行政組合研修

目的 新庁舎の機能及び隊員配置状況確認

場所 新庁舎

視察日 6月10日（水）

場所 峡南広域行政組合

現地視察

予算決算常任委員会

委員長 佐野 昇

書類審査

▼議案第47号
令和8年度一般会計補正予算
(第1号)

建設課関係

遠藤公久委員 土木総務事務費の旅費については、丸滝分譲地の用地交渉旅費であるが、旧大河内体育館横に一軒家があるがその一軒のためか。

答 旧大河内体育館用地の未相続用地の一筆となる。

遠藤公久委員 用地交渉者の所在地は。

答 相続権利者10人のうち9人が静岡であり、1人が東京である。

佐野昇委員長 旧大河内体育館横の一軒の方についてはどうなるのか。

答 こちらも対象地となり、用地交渉の準備を行っている。

福祉保健課関係

市川司委員 歳入予算県支出金・県補助金衛生費県補助金で涼み処開放助成事業補助金が計上されているが、

今後この事業費は増加する予定か。

答 増加するものと見込んでいる。

学校教育課関係

遠藤公久委員 小学校への給食費負担軽減事業費補助金で賄いきれず不足となる給食費と補助金の差額は、町で負担するのか。また、中学校の給食費は、補助対象にはならず今までどおり町で負担する理解でよいのか。

答 給食費と補助金の差額は町で負担する。また、中学校の給食費は補助対象外で、今までどおり町で負担する。



総務産業建設常任委員会

委員長 佐野知世

▼議案第46号

第三次身延町総合計画基本構想の策定について

企画政策課関係

山下利彦委員 第二次身延町総合計画の検証は行っているのか。

答 実施計画において、毎年度PDCAサイクルによる進行管理を行っている他、第三次総合計画の策定に向けて施策検討シートの作成を現在進めている。

教育厚生常任委員会

委員長 山下利彦

▼議案第45号

身延町介護保険条例の一部を改正する条例について

福祉保健課関係

佐野昇委員 特例減免の対象は、何人を見込んでいるか。

答 令和8年5月29日の調査時点では、被保険者合計4784人中14人である。金額は4万1720円の見込みである。

一般質問とは、議員が町政に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質問することです。また執行者の所見や施策について、説明や報告を求めたり質問したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域や住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

1 山下利彦 議員

- ① 地域防災における消防団体制について
- ② 峡南南部地域における医療、介護体制の再編について
- ③ 指定管理者事業の在り方について

2 遠藤公久 議員

- ① 身延町医療体制再構築進捗状況について
- ② 身延町指定管理施設について
- ③ 旧身延中学校跡地利用計画について

3 望月 俊 議員

- ① 避難所機能の強化について

4 佐野 昇 議員

- ① 第三次身延町総合計画について
- ② にしじま和紙の里かみすきパークについて
- ③ 身延町職員提案制度について

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。
各議員の一般質問の頁は一部抜粋し要約したものを掲載しています。
すべての項目は、各議員の一般質問のページのQRコードからYouTubeよりご覧ください。

【御 礼】9人の皆様が熱心に傍聴されました。お忙しい中、傍聴いただき誠にありがとうございました。
次の定例会は、令和8年9月に開催の予定です。どなたでも傍聴できます。ぜひお越し下さい。
詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせします。

あの一般質問、その後を追跡

問

こども食堂に対して町独自の補助や支援を行う考えはあるか
(令和8年3月定例会 一般質問者 望月俊議員)

答

「こども食堂」の運営のほとんどが社会福祉協議会、ボランティア団体もしくはNPO法人であると解釈し、地域の皆様とタッグを組んだ取り組みが必要である。補助や支援に関しては研究をしなければならないので即時の対応は難しい

その後

4月に一般社団法人五条ヶ丘活性化推進協議会が「みのぶ五条ヶ丘こども食堂」を開催し、多くの参加者でにぎわった。椅子や机の貸し出しや保育園・学童保育・小中学校へのチラシ配布、広報みのぶへの掲載などで町にも協力していただいた。今後も行政と地域が連携した取り組みの広がりが期待される



(カレーおいしいね)



(かき氷つめたいね)

問 峡南南部地域の医療体制再編は民主的な手法によるものか

答 医療介護の再編は報告書の内容を参考にして、指定管理者と医療事務組合とで協議しながら進めていく（福祉保健課長）

再質問 計画された住民説明会は結局開催されていない。身延町議会においても結果

問 新聞紙上には「医療縮小に住民困惑」の記事内容が掲載されたが、コンサルタントの最終報告書には、令和7年度内に住民説明会の開催が計画されていたが、住民説明会は何回開催されたのか、内容説明を求める。
福祉保健課長 新聞記事には「身延山病院の充実に期待する」という住民の期待感も報道されている。医療再編はコンサルタントの報告書のとおり進めるものではなく、指定管理者と医療事務組合とで協議して進めていく。医療再編の住民への周知は、昨年度の広報誌で方向を示した。今後、住民説明の時期、方法は指定管理者と医療事務組合において検討する。

医療体制再編の住民説明会の開催について



やました としひこ
山下 利彦 議員



全編はこちら



飯富病院

報告のみで医療再編の事前審議は行われなかった。重要案件を議会の審議もせず、住民の声も聞かずに進めることが民主的な手法と考えているのか。
福祉保健課長 医療再編はコンサルタントの報告書のとおり進めていくのではなく、指定管理者と医療事務組合とで協議して進めていく。議会での審議については、身延町は地方自治法第284条第2項の規定に基づき、早川町及び南部町と一部事務組合を設置しており、これにより共同処理する事務は組合を構成する各地方公共団体の権能から除外されている。医療再編に必要な事項については、一部事務組合議会において審議されており、その過程についても議員全員協議会で報告している。

問 地域医療再編について、医療事務組合との情報共有の徹底に基づいた町民への素早い情報開示と情報公開の方法は

答 今後もこれまでと同様に、早川町・身延町・南部町医療事務組合および構成3町と調整を図りながら町民の皆さまに適時、適切に情報の開示をしていく（福祉保健課長）

問 納付金以外の町への還元金が発生するプロフィットシェアリング規程は。
生涯学習課長 しもべの湯は事業年度利益の1千万円を超過した部分の金額、または利益の20%相当額のいずれが多い金額を町に還元。
観光課長 本栖湖いこいの森キャンプ場は、「総収入」から「総支出」を差し引いた額の5%、和紙の里かみすきパークは、100万円を超過する。

問 指定管理11施設の町への令和7年度納付金実績は。
財政課長 5施設が対象。みのぶ自然の里施設使用料が30万円。本栖湖いこいの森キャンプ場施設使用料が30万。身延駅前しょうにん通り駐車場施設使用料が132万3千円。味噌加工施設使用料が125万円。ゆばの里は協議により免除。

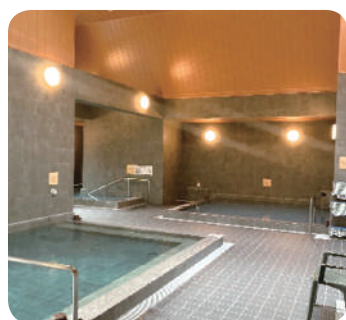
指定管理施設について



えんどう きみひさ
遠藤 公久 議員



全編はこちら



開業4年目を迎えたしもべの湯

問 指定管理施設のマネジメントと一元的な経営指導などの制度設計は。
町長 協定書に基づく施設の運営や経営条件が、実情と大きく乖離している状況では、施設の運営費用である指定管理料や施設経営の成果として納入される施設使用料の適正化に向けた改善も課題の一つである。今年度は、藤田経営研究所への産業アドバイザー業務委託において、各担当が抱える施設ごとの課題に対するアドバイスを行っていた。時間を確保しており、担当課が中心となり、遅滞なく対応を進めていく。

問 小学校3校の体育館へのエアコン導入について

答 近年の猛暑に伴う熱中症対策や災害時における避難所の機能強化の観点から、重要な課題であると捉えている（学校教育課長）



もちづき しゅん 議員
望月 俊



全編は
←こちら

避難所機能の強化について

問 学校体育館は、災害時には避難所として機能する一方、平常時には、こどもたちが日常的に使用する教育施設である。小学校3校の体育館へのエアコンの導入について、町として今後どのように検討を進めていくのか。

学校教育課長 小学校3校の体育館は断熱性能が十分でないことから、断熱性確保や受電設備の改修も必要になるため、財政負担も大きな課題である。移動式冷風機の活用も含め、有効性や運用面、費用対効果、国の補助金制度の活用などを総合的に検討していく。

問 内閣府が示す指針に基づき、令和8年度までに備蓄を確保する計画の進捗は。



移動式冷風機

交通防災課長 国からブッシュ型で支援物資が届くまでの間、5日分の備蓄品の確保・更新を進めていて、今年度で確保完了を予定している。町民の皆様も各家庭で、できるだけ普段の状態で近い生活ができるよう備蓄をしていただきたい。

問 町内の避難所において、未使用施設や施設の老朽化収容人数などの課題について、今後どのように対応していくか。

交通防災課長 町内39施設の指定避難所は、避難所としての用途の建物ではなく、町内にある公共施設や教育施設、集落公民館を避難所として利用している。すべての町民の方が避難することとは難しいので、自宅や安全に避難できる場合は自宅避難をしていただきたい。未使用施設の避難所としての使用の可否については今後検討する。

問 第三次総合計画の目標達成に向けて、一次・二次の評価と反省から、推進方法の変更等、新たな取り組み内容について問う

答 施策評価と町民アンケートの結果を一体的に分析し、施策満足度と行政評価との検証を行い、三次施策に結びつける（企画政策課長）



さの のぼる 議員
佐野 昇



全編は
←こちら

第三次身延町総合計画の推進について

問 過去の施策について総点検を行い、選択と集中の視点を持ち、取り組むべき施策の判断を行なうとしているが、総点検の方法は。

企画政策課長 これまでの実施状況を踏まえ、施策評価を実施し達成状況を把握するとともに、行政運営の透明性と説明責任を確保し、限られた財源の中で効果的効率的な施策展開を推進する。現在、政策形成担当者向け研修会を実施している。

問 総合計画の作成及び進行管理に関する要綱では、「一部抜粋」毎年6月中旬までを目途に、各事業の前年度の実績を評価し、及び目標に対する達成状況を把握し、並びに必要に応じて改善策を講じる。とあるが確実にやり切ると判断するか。

企画政策課長 進行管理については、3年間のローリング方式で年度終了後に実績と評価検証を実施、次期の計画においても、基本計画で定めた施策の優先度や実効性を見極め、実施期間、事業内容、事業量を計画し、財源を示すことにより、基本構想、基本計画の方向性に基づく効果的な施策の推進に努めていく。

問 町民ワークショップのディスカッション内容で、忌憚の無い思いを読み驚いた。町長も「町の将来を真剣に考えて頂いていることを強く感じ、必ず実現させなければ意味がない」とコメント。今回の実施内容・成果をどのように受け止めたか。

企画政策課長 会議は4回開催し、貴重な意見を頂いた。ともに町づくりを進めて行く意思表示と受け止め、相互の理解と関わりを持って官民協働の町づくりを進めていく。



ディスカッション風景

快挙！身延町出身の長澤愛羅選手 日本女子アマチュアゴルフ選手権で初優勝

6月19日（金）に北海道で行われた日本女子アマゴルフ選手権の最終ラウンドで、身延町出身の長澤愛羅選手（日本ウェルネススポーツ大）が素晴らしい逆転劇で初優勝を果たしました。

最終日3位タイからスタートし、前半だけで5バーディーの猛チャージ！圧巻のスコア「66」で回り、通算12アンダー（2位に2打差）でフィニッシュ。

長澤愛羅選手の今後のさらなるご活躍を応援しています！

長澤愛羅選手については、議会だより第81号おじゃましますにも掲載してあります。QRコードからご覧ください。



長澤愛羅選手

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・欠席：欠)



遠藤 一彦	望月 俊	羽賀 勝之	山下 利彦	佐野 昇	深山 光信	市川 司	佐野 知世	伊藤 雄波	上田 孝二	遠藤 公久	伊藤 達美
-------	------	-------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

●報告

報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（身延町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度身延町一般会計補正予算（10号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	令和7年度身延町一般会計継続費繰越計算書について	報告のみ									
報告第7号	令和7年度身延町一般会計繰越明許費繰越計算書について										
報告第8号	令和7年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について										

●条例の一部改正

議案第43号	身延町行政手続条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	身延町職員の旅費に関する条例及び身延町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	身延町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●計画の策定

議案第46号	第三次身延町総合計画基本構想の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●補正予算

議案第47号	令和8年度身延町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和8年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和8年度身延町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和8年度身延町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	令和8年度身延町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●請負契約

議案第52号	身延地区公民館身延分館・身延武道館解体工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●財産の取得

議案第53号	財産の取得について（タブレット端末の購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●人事案件

同意第2号～15号	身延町農業委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-----------	-------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●追加議案

議案第54号	総合文化会館外壁タイル他改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第2回定例会（6月8日～12日）

●議長は賛否同数のみ採決に参加します

第 21 回 身延町民ゴルフ大会 7月1日



開会式 議長挨拶



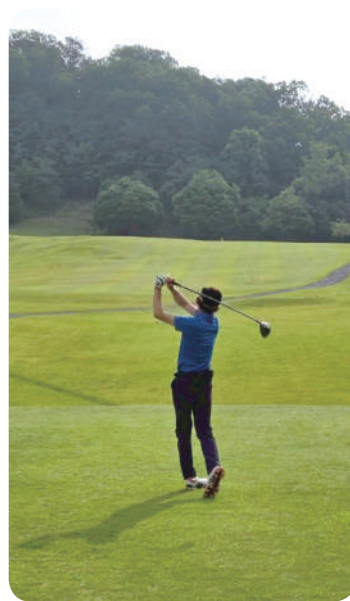
練習風景

本大会は、「町民相互の親睦」「ゴルフマナー向上」を目的として毎年開かれています。

今年は6月3日に計画されていましたが、台風のため中止となり改めて開催しました。

当日は雨の心配もなく快適な天候の中、85名の参加者がスコアを競い合いました。

なお上位5名は9月16日の山梨県体育祭りに身延町代表として参加します。健闘を祈ります。(場所；富士川カントリークラブ)



ナイスショット

国中 6 町議会議員研修会・懇親会 7月8日



主催者挨拶 伊藤達美議長

国中 6 町（早川町・身延町・南部町・富士川町・昭和町・市川三郷町）の議会では、議員間の交流と連携強化を目的として、「国中 6 町議会議員研修会・懇談会」を平成 27 年度より開催している。

今回は身延町議会が当番幹事を務め、長崎幸太郎山梨県知事をお招きし、「国中 6 町の発展に向けて」と題して、ご講演をいただき、研修を行った。研修後は、議員間の親睦を深めた。

講演内容「国中 6 町の発展に向けて」

1. 人口減少への危機感と行政体制の転換
 - ・人口減少の深刻な影響
 - ・スマートシュリンクの推進
2. 「地域おこし協力隊」の活用と支援
 - ・高い定着率と活動
 - ・強力な支援施策
3. 具体的な連携の取り組み
 - ・峡南地域での共同処理
 - ・地域交通の高度化
 - ・フラッグシップ道の駅
4. 県によるサポートと未来への展望
 - ・県民センターの体制強化
 - ・大規模林野火災対応の強化
 - ・「市町村らしさ」の発見
 - ・頑張れば報われる社会へ



長崎幸太郎 山梨県知事

第2回定例会 町長施政方針 6月8日

令和7年度一般会計をはじめとする全会計の決算処理が行われ、 全会計において黒字決算となる見込み

- 早川町・身延町・南部町医療事務組合定例会において、医療再編後の関係施設の名称を「身延山病院」「飯富早川診療所」「南部診療所」「万沢診療所」とすること、及び指定管理者に「公益社団法人地域医療振興協会」とすることが議決されました。現在、指定管理者が町内に現地事務所を開設し、対象医療施設の職員に向けての説明を実施し、移行に伴う、職員の就業希望の確認を行っています。今後はその結果も反映しながら、具体的な診療体制や診療科等について決定していく予定であります。
- 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の選任については、任期満了に伴う募集を実施し、定数を上回る応募の中から選考を経て、農業委員会委員14名は、議会の同意を求めるものとし、農地利用最適化推進委員は、農業委員会の臨時総会において、新たな委員12名を決定することとなります。



身延町長
もちつき
望月 幹也



全編は
←こちら

社会資本整備推進山梨県議会議員連盟 臨時総会・決起集会 5月19日

笛吹市スコレーセンターにて開催された「社会資本整備推進山梨県議会議員連盟 臨時総会・決起集会」に、身延町からは議長、副議長をはじめ6名の議員が参加しました。

県議会議員を中心に知事や地方議員、関係省庁の幹部職員の方など、およそ300名が参加した臨時総会では県民生活の豊かさを実現するため、防災・減災対策の推進やインフラの老朽化対策の強化、広域的で強固な道路ネットワークの構築などについて、国に必要な予算の確保を要望することを決定しました。



◎議会の主な動き【令和8年4～6月】

4月

3日 第4回議会広報編集委員会（第86号）

7日 町内3小学校入学式

議会広報編集委員会

正副委員長最終確認（第86号）

8日 身延中学校入学式

16日 総務産業建設常任委員会
教育厚生常任委員会

5月

13日 議会広報編集委員会勉強会

14日 第20回身延山クリーン大作戦

19日 社会資本整備推進山梨県議会議員連盟
臨時総会・決起集会

22日 自治功労者表彰

町村議会議員研修会

24日 第4回議会運営委員会

26日～27日 町村議会議長・副議長研修会（東京都）

6月

1日 第3回議員全員協議会

5日 第5回議会広報編集委員会（第87号）

8日～12日 第2回定例会

18日 第6回議会広報編集委員会（第87号）

22日 峡南広域行政組合議会臨時会

24日 ふれあい懇談会（下山分館）

30日 第7回議会広報編集委員会（第87号）

第20回身延山クリーン大作戦 5月14日

議員9名を含め28団体、総勢120名が参加しました。特に今年は、身延高校と身延山高校の生徒が初参加して、身延山クリーン大作戦を盛り上げました。

午前9時から開会式が始まり、その後各方面に別れて道路周辺のごみを集めました。



開会式

道路と川の間には、数年前の汚れた瓶や錆びた金属や缶などもありました。およそ2時間の活動でしたが、参加者は汗をかきながら、多くのごみを集めました。



ごみ拾いの様子



集まったごみ

◎ごみの量

可燃ごみ	50 キログラム
不燃ごみ	60 キログラム
合 計	110 キログラム

参加した皆さんお疲れでした。これからも環境美化に心がけていきましょう。



令和8年4月15日(水)に竣工式が行われました

峡南広域行政組合とは

昭和58年発足以来、多種多様化また複雑化する地方行政に的確に対応するとともに、峡南地域の一体的な振興を図ってきた。

消防本部は、昭和47年に、峡南地域11の町により峡南広域行政組合消防本部として発足した。

翌年の昭和48年から、本格的な消防業務を開始し、昭和58年峡南広域行政組合への統合に至った。



情報管理室視察

消防庁舎等整備事業

長年の懸案事項であった、消防本部及び北部消防署の老朽化の進行、浸水地域からの脱却、女性専用設備の必要性から、峡南広域行政事務局との複合庁舎施設の整備事業をすることになった。

この度、新合同庁舎の2階大会議室において、整備事業等の説明を受け、その後、視察を行った。



女性用仮眠室

この施設は、峡南地区5町が負担金を拠出し運営している

新庁舎建設費 24億8千万円

身延町負担金 5億3千万円(21.3%) ※100万円未満切り捨て



新ごみ処理施設外観イメージ



事務局より説明を受ける様子

新ごみ処理施設整備事業

「新ごみ処理施設」の建設地は中央市の南端で、「道の駅とよみ」の南に位置する、6万㎡（東京ドーム1.3個分）の広大な敷地に、延べ床面積約1万5千㎡の施設を、建設費用約386億円をかけて整備を進めている。現地視察では建設地において組合事務局から、事業の進捗状況と施設外観イメージや、施設の規模、可燃ごみの処理方法等の説明を受けた。

今後 運営開始に向けて、スムーズに移行できるよう市民には随時情報を提供する。

令和13年度の供用開始からの年間運営費用は、約8億9千万円が見込まれ、身延町も相応の負担金（均等割・人口割）を拠出する。

山梨西部広域環境組合とは

平成30年、山梨県から県内を3地区に分け、それぞれにごみ処理施設を集約する「ごみ処理広域化計画」に基づき要請があり、構成市町が協議、検討を重ね、峡北地区（北杜市・韮崎市）、中巨摩地区（南アルプス市・甲斐市・中央市・昭和町）、峡南地区（市川三郷町・富士川町・身延町・早川町・南部町）の各組合（計11市町）により、令和2年「山梨西部広域環境組合」を設立した。

新ごみ処理施設建設のための取り組みを開始し、令和13年4月までに供用を開始する事を決め、建設を始めた。

峡南俳句会

峡南俳句会は、毎月第1金曜日に「働く婦人の家」にて開催されています。現在の会員は11名で、町内外から幅広い年代の方が参加しています。

会では、季節の題に沿って俳句を持ち寄り、発表や選句を行っています。参加者同士で作品を見合いながら、それぞれの感性や表現に触れ、学び合う活動が続けられています。

俳句を通じた交流の場として、地域に根ざした文化活動の一つとなっています。



選句の様子 ↑ ↓



峡南俳句会メンバー



編集後記

広報みのぶ6月号で表紙を飾った「みのぶ五条ヶ丘こども食堂」では、多くの参加者でにぎわいを見せました。町には、椅子や机の貸し出しなどの協力を頂き、地域活動を支える行政との連携の大切さを改めて感じました。(7頁参照)

今後も議会の動きなどを分かりやすくお伝えできると、編集委員一同努めてまいります。引き続きご一読いただけますと幸いです。(望月)

議会広報編集委員会

委員長 深山光信
副委員長 市川司
委員 佐野昇
羽賀勝之
望月俊
遠藤一彦

いつも議会だよりをご覧いただきありがとうございます。議会だよりなどに対する皆様のご意見・ご感想等は、下記のQRコードからお寄せください。

